

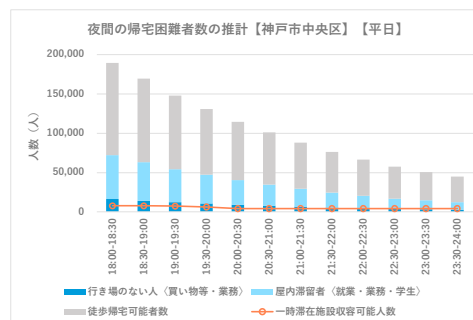
## 都市再生安全確保計画および帰宅困難者対策計画の改定概要

※詳細は参考資料 1～3 をご参照ください

都市再生緊急整備地域に指定されていた「神戸三宮駅周辺・臨海地域」が令和 4 年 5 月に「神戸都心・臨海地域」として拡大されたことを受け、「三宮駅周辺地域都市再生安全確保計画」及び「三宮駅周辺地域帰宅困難者対策計画」を改定する。

### 1 都市再生安全確保計画の改定事項

- 都市再生緊急整備地域の拡大に伴う修正
  - ・地域名称及び計画名称の変更……………表紙、p.2 ほか
  - ・計画の対象エリアの更新……………p.2、24、26
  - ・地域の特性の更新……………p.3～4
  - ・計画の対象とする帰宅困難者数の更新……………p.8、19
  - ・ハーバーランド地区との連携の追加……………p.12
  - ・計画推進体制の更新……………p.22
- 夜間の帰宅困難者数の推計の追加……………p.9～10
- 都市再生安全確保施設の時点修正……………p.25



### 2 帰宅困難者対策計画の改定事項

- 都市再生緊急整備地域の拡大に伴う修正
  - ・計画名称の変更……………表紙、p.1 ほか
  - ・計画の対象とする帰宅困難者数の更新……………p.8
  - ・ハーバーランド地区との連携の追加……………p.18
- 夜間の帰宅困難者数の推計の追加……………p.9～10
- 災害発生時の情報連絡体制の更新……………p.14～15、23

